

市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会記録
【 速 報 版 】

令和8年3月11日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前11時25分

◎ 開会宣告

- 竹内康洋委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認をさせていただきます。

予算第二特別委員会から審査委嘱された予算議案の審査につきましては、日程の都合上、常任委員会では質疑のみを行い、意見表明は行わない方法で審査をいたします。

また、予算第二特別委員会委員長宛てに提出します審査委嘱報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載しますので、委員長において取りまとめをし、提出いたします。

以上、御了承願います。



◎ 市第76号議案令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

- 竹内康洋委員長 それでは消防局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

予算第二特別委員会から審査を委嘱された、市第76号議案関係部分を議案に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

- 竹内康洋委員長 議案についての説明は省略し、予算第二特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 佐々木消防局長 去る3月3日に行われました、局別審査での消防局関係の御質問につきまして御説明いたします。

モニターまたはお手元の資料を御覧ください。

御質問された委員の方々を質問順に申し上げますと、立憲民主党・無所属の会のかざまあさみ委員。日本維新の会・無所属の会の伊藤くみこ委員。国民民主党のこがゆ康弘委員。日本共産党のみわ智恵美委員。自由民主党の青木亮祐委員。公明党の行田朝仁委員、計6名の委員でございます。

内容につきましては1ページを御覧ください。

局別審査では最初に、立憲民主党・無所属の会のかざまあさみ委員から、令和8年度予算編成に当たっての考え方について1問。ドローンの活用について3問。指令管制業務におけるB Iの活用について3問。魅力ある職場づくりについて2問、消防の広報について、2ページにかけまして3問。消防の歳入確保について、5問と1件の御要望、合計17問の御質問と1件の御要望をいただきました。

3ページを御覧ください。

日本維新の会・無所属の会の伊藤くみこ委員からは、火災現場で活動する消防隊員の安全確保について3問。花火大会の安全対策について3問。広域防災拠点における現地指令施設の整備について3問。合計9問の御質問をいただきました。

4ページを御覧ください。

国民民主党のこがゆ康弘委員からは、市民の防火・防災意識の醸成について3問。消防業務におけるDXの推進について2問と1件の御要望。消防職員の人材確保について3問と1件の御要望。合計8問の御質問と2件の御要望をいただきました。

5ページを御覧ください。

日本共産党のみわ智恵美委員からは、救急搬送先医療機関の選定方法について、5問と1件の御要望。保健師の配置の意義について、4問と1件の御要望。消防署夜間受付勤務について、6ページにかけまして4問と1件の御要望。消防団器具置場の建て替えについて3問と1件の御要望、合計16問の御質問と4件の御要望をいただきました。

7ページを御覧ください。

自由民主党の青木亮祐委員から、GREEN×EXPO 2027開催を見据えた消防救急体制について4問と1件の御要望。現地司令施設整備の進捗について3問。消防訓練センターの環境改善について3問。傷病者情報共有システムの運用開始について、8ページにかけまして、3問と1件の御要望。耐震性を備えた消防団器具置場の整備推進について3問。消防団における防災DXの推進について2問と1件の御要望。はまっ子防災教室の推進について3問。次期消防通信指令システムの更新について3問。合計24問の御質問と3件の御要望をいただきました。

9ページを御覧ください。

公明党の行田朝仁委員からは、働き方改革について2問。初期消火器具の整備について、4問と1件の御要望。消防団員の訓練等への参加率向上について3問と1件の御要望。消防団活動における通信環境整備について、10ページにかけまして、3問と1件の御要望。消防団員の新型活動服と充実強化費について、3問と1件の御要望。救急需要対策について3問。防火管理講習の充実について4問。現地司令施設の必要性和効果について、11ページにかけまして、4問と1件の御要望。合計26問の御質問と5件の御要望をいただきました。

以上、消防局関係の御質問について説明を終わらせていただきます。

- 竹内康洋委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

特に御発言もないようですので、委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。



◎ 傷病者情報共有システムについて

- 竹内康洋委員長 次に、報告事項に入ります。

傷病者情報共有システムについてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 佐々木消防局長 傷病者情報共有システムについて御説明いたします。

1ページを御覧ください。

救急隊と医療機関が、傷病者の情報をオンライン上で共有する傷病者情報共有システムの運用を、令和8年3月18日水曜日午前8時30分から開始することになりましたので、その概要を御報告いたします。

本システムを導入する部隊及び医療機関ですが、救急隊は全救急隊に導入いたします。

医療機関は、本市の救急医療体制に参加する58全ての医療機関に導入します。

2ページを御覧ください。システムの概要です。

(1) 病院選定の流れを御覧ください。

救急隊は、傷病者の観察・応急処置・情報収集といった一連の活動を経て、医療機関への受入れ要請のため、傷病者の症状・バイタルサイン・負傷部位の状態等を医療機関と共有し、搬送先医療機関を決定しています。

(2) 情報共有の方法を御覧ください。

上段の現在ですが、所定の記録用紙に手書きで記載し、口頭で伝達しています。

下段のシステム運用開始以降は、これらの情報や負傷部位の画像等をタブレット端末やスマートフォンを活用して、本システムに入力し、インターネット上のクラウドに保存します。

救急隊からの受入れ要請を受けた医療機関は、院内のタブレット端末等から、このクラウド上のシステムにアクセスすることにより、救急隊が入力した情報を閲覧することができます。

3ページを御覧ください。

本システムの導入による主なメリットです。

①傷病者情報の正確な伝達が可能となります。

これまで電話で口頭により伝達していた傷病者の情報がデータで共有されることになり、伝え漏れや聞き間違いなどのヒューマンエラーの防止につながります。

②受入れ医療機関決定までの時間短縮が期待されます。これまで受入れ要請時に口頭で伝えていた傷病者の情報を医療機関が事前にデータで確認できるようになるため、通話時間の短縮につながります。

③搬送受入れ後の速やかな治療開始が期待されます。実際のけがの状態などをタブレット端末等で撮影し、画像や動画で医療機関と共有することができるようになるため、正確な情報を基に医療機関では傷病者の到着前から治療に必要な準備を進めることができ、速やかな治療開始につながります。

4ページを御覧ください。市民の皆様に向けた広報です。

本システムを活用した救急隊の活用について、消防局ホームページやSNS等を活用して、市民の皆様にお知らせしていきます。

広報の内容ですが、①データで情報を医療機関と共有し、円滑な救急活動を実施するため、救急隊員が救急活動中にタブレット端末やスマートフォンを操作すること。

②氏名等をAI-OCR機能を利用してシステムに取り込むため、タブレット端末等のカメラで本人確認書類の読み取りをお願いする場合があること。

③医療機関に正確な情報を伝えるため、負傷部位等の撮影をお願いする場合があることの3点です。

本システムを活用した救急隊の活動について、市民の皆様への御理解と御協力をいただきながら、救急業務をより一層円滑に推進できるよう、広報を進めていきます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

- 竹内康洋委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 田中紳一委員 御説明ありがとうございました。1点だけ確認させてください。資料の3ページに、受入れ医療機関決定までの時間短縮というのがあるのですが、こういう仕組みをつくって何より成果につながっていただくのが大事だと思うのですが、短縮される時間がどれぐらいで、かつ救命率の向上がもし予測されているのであればお伺いできますでしょうか。
- 佐々木消防局長 令和6年度の実証事業では3つの事業所のシステムを使用して行いましたけれども、受

入れ要請から病院決定までの時間が最大で1分の時間が短縮となりました。

心肺停止となった場合、時間の経過とともに救命の可能性が急激に低下いたしますので、救命における1分といたしますのは、傷病者の命を救うという観点におきましては、極めて重要な意味を持つものと認識しております。

その上で、この時間短縮が図られることによりまして、より早期に医療機関へ搬送して治療を受ける機会が確保され、救命効果の一層の向上が期待されるところでございます。

- 田中紳一委員 大きな効果というのは、具体的に数字としては、=何と知っているか=伺いたいのですが。
- 佐々木消防局長 ただいま申し上げました時間的には1分ということですので、最大で1分ということで、実証事業の結果が得られましたので、この1分でどれぐらいの救命率というのはなかなか数字では表しにくいところではございます。

ただ、1分早く治療が開始できるということでは、効果が期待できるというふうに期待しております。

- 田中紳一委員 ありがとうございます。素人ながらに1分というのも大きいなという感じはしますけれど、昨年は救急搬送件数が若干減少ということですが、これから逆に高齢化率が上がってきて、上昇に転じるということは容易に想像ができるようになったので、ぜひこのシステムの運用を着実に進めていただくようお願いいたします。

- 竹野内猛委員 すみません、私からも1点だけ。

今回のこういうシステムの導入で様々なこの情報共有の正確さとかそういったところが図られて、先ほどの質問でも治療に入る時間の短縮が図られたりというメリットもたくさんあるということは分かるのですが、往々にして現場として新しい取組を開始するというところで、今までと違う手順だったりというような部分である意味、一時的なものにして、現場の隊員だとか、またそれに対応する病院だとか、負担というか、それに対応していくというような手間というかあると思うのですが、その辺の現場の受け止めはどのような感じでしょうか。

- 佐々木消防局長 委員のおっしゃられますとおり、せっかくのシステムを導入したにもかかわらず、成果が出ないということはいけませんので、医療機関、救急隊に対しましては、本年の2月中に操作の説明会を実施いたしました。

加えて操作説明動画の配信やテスト環境を用いたトレーニングを実施いたしまして、操作習熟を着実に進めているところでございます。

これらの取組を通じて、本システムを活用した救急サービスを安定して提供できますように、運用開始に向けて万全を期していきたいと考えております。

- 竹野内猛委員 ありがとうございます。
- 熊本ちひろ委員 御説明ありがとうございました。

このような画期的なシステムで、業務の効率が向上するのを大変期待しております。

一方で、こういった業務用のタブレット端末で撮影したものを何らかの方法で私的な端末に送ったりとか、個人的なSNSで写真を上げてしまったりとか、そういう事例も、ほかの業界ですとか、例えば教育機関などでもニュースになったりしていると思うのですが、その辺りの対策はどのように考えていますか。

- 和知救急部長 傷病者情報共有システムを用いて傷病者の方の画像データを活用させていただくわけなのですが、そのデータについては、救急隊員が操作する端末には残らない形を取っておりますし、また、

医療機関の方も含めて、そのシステムを操作するに当たっては、それぞれ属人的にパスワードを保有して、個人ごとに保有したパスワード、それをを用いて開くというような形で情報の管理については徹底させていただいているところでございます。

- 熊本ちひろ委員 ありがとうございます。安心しました。ありがとうございます。
- 竹内康洋委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
以上で消防局関係の審査は終了いたしました。
次に、にぎわいスポーツ文化局関係に入ります。
当局参集の間、休憩いたします。

<休憩 03:17:53~03:19:50>

休憩時刻 午前11時41分
(当局交代)

再開時刻 午前11時43分

- 竹内康洋委員長 では委員会を再開いたします。

◎ 市第76号議案令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

- 竹内康洋委員長 にぎわいスポーツ文化局関係の審査に入ります。なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。
予算第二特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案関係部分を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

議案についての説明は省略し、予算第二特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 足立にぎわいスポーツ文化局長 にぎわいスポーツ文化局です。どうぞよろしくお願いいたします。
令和8年度予算第二特別委員会質問要旨について御説明させていただきます。
令和8年3月9日に開催されました局別審査においては、こがゆ康弘委員、白井正子委員、おさかべさやか委員、武田勝久委員、藤崎浩太郎委員、坂井太委員、以上6名の委員方から御質問などをいただきました。
1ページを御覧ください。こがゆ康弘委員からは、1、新たな中期計画に掲げる指標について。2、GREEN×EXPO 2027と連動した取組について。3、横浜版グリーンブック策定について。4、横浜能楽堂リニューアルについて、につきまして8問の質問と2件の要望をいただきました。
2ページを御覧ください。白井正子委員からは、1、横浜未来の文化ビジョン仮称について。2、区民文化センターについて。3、若者の文化体験の拡大について、につきまして8問の質問と2件の要望をいただきました。
3ページを御覧ください。おさかべさやか委員からは1、令和8年度にぎわいスポーツ文化局予算案について。2、市内宿泊促進について。3、IPコンテンツを活用した宿泊促進について。4、GREEN×EXPO 2027と連動した都心臨海部のにぎわい創出について。

4ページを御覧ください。5、スポーツを通じた地域課題解決事業について、につきまして19問の質問と3件の要望をいただきました。

5ページを御覧ください。武田勝久委員からは、1、スポーツにおける熱中症対策について。2、夜も魅力的な水際線の実現について。3、三溪園の価値・魅力の磨き上げについて。6ページを御覧ください。4、MICEにおけるサステナビリティ対応力強化について。5、横浜能楽堂の大規模改修後の運営について。6、子供の文化体験推進事業について、につきまして20問の質問と2件の要望をいただきました。

7ページを御覧ください。藤崎浩太郎委員からは、1、文化芸術創造都市について。2、観光消費について。8ページを御覧ください。3、DMO推進事業について。4、水際線のにぎわいづくりについて、につきまして17問の質問と2件の要望をいただきました。

9ページを御覧ください。坂井太委員からは、1、イベントによるにぎわい創出とアーティストが活躍できる環境づくりについて。2、観光における他都市連携について。3、市民のeスポーツ体験について、につきまして7問の質問をいただきました。

御説明は以上です。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○ 竹内康洋委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ 藤代哲夫委員 ありがとうございます。

スポーツを通じた地域課題解決事業について、御質問させていただきたいと思います。後ほど寄附受納のところで改めてのお話があるかと思いますが、自民党のお隣のおさかべ委員も質問を先般特別審査でさせていただきましたので、その流れで何点か伺いたいと思います。

昨年の12月に公募要項を拝見させていただきましたけれども、これはスポーツを通じた地域課題の解決事業ということの寄附として、市外企業からいただけるということでもあります。

市外企業の寄附による、新たな財源をつくってそれを創出するという取組は、それがまたスポーツの振興に図られるということは大変よいことだなというふうにも思っています。

要項を見させていただきますと、地域のスポーツ関係団体等から事業提案を受けて、それで附属機関で調査審査をして、そして採択して、そして各事業に対する寄附を募集するというプロセスになっているというふうに、要綱で確認させていただいたのですが、実際に地域の小さなクラブだとか団体が、私も区のいろんな各種スポーツの協会に携わらせていただいていますけれども、なかなか事業提案を行っていくというのは相当ハードルが高いなというふうに感じています。

またそれはなかなか難しいなというのが実態だなということも感じさせていただいているのですが、現状でいうとスポーツ協会の加盟団体であれば、そのスポーツ協会経由で運営費の助成を受けられると。なので、結構、助成金は減らされてしまっているのです。年々年々、減らされる一方なのです。

まず確認なのですが、スポーツ協会を通じた地域のスポーツ団体への助成金などを財源として、企業版ふるさと納税を活用するということができないのか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○ 熊坂スポーツ振興部担当部長 御質問ありがとうございます。

企業版ふるさと納税につきましては、地方創生に資するものであって、新規事業または事業の拡充に係る経費に充当することを前提としてつくられているというふうに承知しております。

そういう意味で言いますと、今、委員がおっしゃられました既存事業費への活用というのは対象外という

ふうになると考えておまして、横浜市スポーツ協会が継続して行っている団体補助費の財源にするという事は、難しいのではないかとこのように認識しているところです。

- **藤代哲夫委員** 状況は理解させていただくのですけれども、それでは、今回の事業スキームというか、それを地域レベルで活用していくためには、横浜市や区のスポーツ協会、また先般も竹内委員長と、地元の総合型スポーツクラブのイベントに伺ってきましたけども、そういう協議会ですとか、地域の例えばチームだとか団体を束ねる総括団体、市または区の総括団体に力を発揮していただくという必要もあると考えるのですけれども、地域の団体がこの制度を活用できるように、例えば横浜市と、横浜市のスポーツ協会になるのですか、とか総括団体が連携して、何かしら対応していく必要があると思うのですけれども、その辺の考え方を伺います。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** ありがとうございます。今回、新たなスキームを立ち上げて、新たなチャレンジを試みたのですが、短い募集期間にもかかわらず、10社を超える方から市外企業から寄附をいただくことができました。こうしたことをどんどん大きくしていくというのはいろんな可能性につながるなというふうに感じています。

一方で今、委員から御指摘ある部分につきましては、やっぱり何か考えていかなきゃいけないなというふうには考えておまして、地域での活動に企業版ふるさと納税をうまくつなげていくには、例えば市のスポーツ協会ですとか、または地域で活動されている総合型地域スポーツクラブの協議会といった、束ねているような組織としっかり連携しながら、情報提供からいろいろな連携を考えていかなきゃいけないかなという、そんなふうにも今、考えているところでございます。

- **藤代哲夫委員** 情報はしっかり届けてもらいたいのですけど、公募となったときの負担というのは相当なものです。多分できないところも結構あると思うのです。だから環境整備と言うのですか、負担軽減の環境整備はぜひ取り組んでもらいたいというか、意見も聞いていただいた上で、取り組んでいただきたいと思えます。

スポーツ団体、非常に、例えば競技によってはチーム数も減ってきたり、いろいろ団体によっては課題が様々です。ぜひ地域団体の課題の解決ということにつながる取組にしていきたいなということを要望して、終わりますが、何かあれば。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** すみません、言葉が足らなかったと思います。情報共有から始まると思っているのですけれども、その後、そこから始まるいろんなやり取りで、市のスポーツ協会ですとか、例えば総合型地域スポーツクラブ協議会ですとか、その対話の中で、こんなような切り口でいったらいいのじゃないとか、そういった対話につながっていくことが大事だと思っておりますので、そうしたところからうまく提案につながっていくとか、その辺りのフォローをうまくできるような、そういう会話を私たちも各スポーツ協会ともやっていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、今、委員にいただいたイメージを、どんなふうにご具体化するかをしっかり考えていきたいと思っています。

- **藤代哲夫委員** お願いします。

- **竹内康洋委員長** 他に御発言もないようですので、審査を委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。



◎ 水際線まちづくりコンセプトプラン（原案）の策定について

○ 竹内康洋委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、水際線まちづくりコンセプトプラン原案の策定について、議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ 足立にぎわいスポーツ文化局長 水際線まちづくりコンセプトプランの原案の策定につきまして、下線部を中心に御報告いたします。

なお水際線のまちづくりは都市整備局など複数の局が連携して取り組んでいるものですが、本日はにぎわいスポーツ文化局関連部分を中心に御説明いたします。

1 ページは全体の目次となっております。

2 ページを御覧ください。1、コンセプトプランの策定経緯ですが、令和7年第4回市会定例会で御報告いたしました、仮称水際線まちづくりコンセプトプランの素案について、市民意見募集を実施し、原案としてまとめましたので御報告いたします。

3 ページを御覧ください。2、市民意見募集の概要ですが、①実施期間につきましては、令和7年12月17日から令和8年1月26日まで実施いたしました。

②周知方法ですが、概要版リーフレットの配布や地域関係団体等への個別周知を行いました。

4 ページを御覧ください。3、市民意見募集の実施結果ですが、437名の方から665件の御意見をいただきました。

8 ページを御覧ください。②主な意見の内容ですが、3、整備の方向性。照明・サイン・水際線とまちのつながりの強化について、照明では、周辺の夜景を楽しめるよう、あえて光を抑える場所もつくるという発想は素晴らしい。SDGsにも配慮して照明の整備をしてほしいといった御意見をいただきました。

10 ページを御覧ください。③意見への対応状況ですが、御意見の趣旨を踏まえ、コンセプトプランに反映したものは101件、全体の15.2%となります。

11 ページを御覧ください。4、原案に反映した主な内容ですが、コンセプトプラン全体への御意見としていただきました、多様な主体との連携について、原案、まちづくりの進め方に文章を追加しました。赤枠に囲みのあるとおり、民間企業やまちづくり団体等と連携しながら追加しています。

12 ページを御覧ください。コンセプトプラン全体への御意見としていただきました、環境への配慮と酷暑対策について、原案、エリア全体でのまちづくりの視点として新たにページを追加いたしました。赤枠に囲みのあるとおり、1、環境への配慮や気候変動への対応としまして、再生材の活用やLED照明の設置などによる環境負荷の軽減について追加しています。

14 ページを御覧ください。海辺の活用と子供が体験学習できる場の創出ですが、赤枠に囲みのあるとおり、3、海辺を活用したにぎわい作りとして、回遊性を高める取組を推進するとともに、船上から見る朝日や夜景、花火など朝や夜のコンテンツの充実について追加しています。

18 ページを御覧ください。照明への御意見としていただきました環境への配慮ですが、原案、整備の方向性、照明に注釈を追加しました。赤枠に囲みのあるとおり、整備する照明はLED照明を採用し、二酸化炭素の排出量を抑制することで環境負荷の軽減に努めますと追加しました。

19 ページを御覧ください。安心して過ごせる照明整備ですが、原案に文章を追加しました。赤枠に囲みのあるとおり、安心・快適に過ごせるような光環境をつくりますと追加しました。

20 ページを御覧ください。5、今後の策定スケジュールですが、3月末ごろにコンセプトプランを策定し、

令和8年度から関係区局と連携しながら水際線のまちづくりを進めてまいります。

今回の御説明では、にぎわいスポーツ文化局が直接関連しない部分は省略させていただきました。他の部分も含めた原案全体について、デジタルキャビネットにデータを保存しておりますので、ぜひ後ほど御覧いただけますと幸いです。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

- 竹内康洋委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。
特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ 寄附受納について

- 竹内康洋委員長 次に、寄附受納についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 足立にぎわいスポーツ文化局長 寄附受納について御報告いたします。
1、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税を活用した寄附です。
(1) スポーツを通じた地域課題解決事業への寄附ですが、寄附者は1、株式会社INFORICH様。
2、株式会社クリーンアップ・インターナショナル様。3、株式会社爽健グローバル様。4株式会社Traders Market様。5、株式会社YUWAホールディングス様です。寄附物件は全て金員、それぞれの金額及び受納年月日は記載のとおりです。なお寄附金額の合計は800万円です。
御説明は以上です。よろしくお願いいたします。
- 竹内康洋委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 竹内康洋委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
以上で、にぎわいスポーツ文化局関係の審査は終了いたしましたので、次に市民局関係に入ります。
当局参集の間休憩いたします。お疲れさまでした。

<休憩 03:36:00~03:38:00>

休憩時刻 午前11時59分
(当局交代)

再開時刻 午後0時01分

- 竹内康洋委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◎ 市第76号議案令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

- 竹内康洋委員長 市民局関係の審査に入ります。
なお当局からの発言に際しては着座のままで結構です。
予算第二特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案関係部分を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

議案についての説明は省略し、予算第二特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

○ 渋谷市民局長 よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料、令和8年度予算第二特別委員会質問要旨に基づきまして御説明いたします。

3月5日に開催されました局別審査におきましては、7名の委員から御質問がございました。

1ページ目を御覧ください。日本維新の会・無所属の会大山しょうじ委員からは、1、地域防犯力の向上について。2、横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびについて。2ページを御覧ください。3、自治会町内会ポータルサイトの運用について、18問の御質問と1件の御要望がございました。

3ページを御覧ください。国民民主党の坂本勝司委員からは、1、自治会町内会活動のDX支援について。2、地域防犯へのDX活用について。3、個性ある区づくりの推進について6問の御質問と1件の御要望がございました。

4ページを御覧ください。日本共産党の白井正子委員からは、1、行政サービスコーナーの廃止について。2、地区センターにおける災害対策について、6問の御質問と1件の御要望がございました。

5ページを御覧ください。自由民主党の長谷川琢磨委員からは1、個性ある区づくり推進費について。2、区づくり推進基金について。3、地域の担い手支援について。

6ページを御覧ください。4、地域活動への参加促進について。5、スマート防犯シティー横浜について。6、よこはま安心ボックスについて34問の御質問と2件の御要望がございました。

8ページを御覧ください。

自由民主党の横山勇太郎委員からは、1、犯罪被害者等支援事業について。2、情報公開システムについて。3、区役所窓口の混雑対策について。4、市民活動保険事業について、13問の御質問と1件の御要望がございました。

10ページを御覧ください。

公明党の久保和弘委員からは、1、スマート防犯シティー推進について。2、発災時における災害ボランティアセンターの円滑な運営について。11ページを御覧ください。3、自治会町内会のDX推進について。4、お悔やみ窓口について。5、区役所窓口のワンストップ化について。6、手話リンクの導入について。7、国際平和の推進について、26問の御質問と3件の御要望がございました。

13ページを御覧ください。

立憲民主党・無所属の会の田中ゆき委員からは、1、スマート防犯シティー横浜について。2、地域コミュニティの活性化について。3、横浜市区づくり推進基金について。14ページを御覧ください。4、DV等被害者に係る支援措置について。5、人権施策の推進について。6、性的少数者等の支援について。15ページを御覧ください。7、犯罪被害者支援について、21問の御質問と4件の御要望がございました。

説明は以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いたします。

○ 竹内康洋委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ 藤代哲夫委員 すみません。先般、局別審査で、我が会派の長谷川議員がよこはま安心ボックス設置補助についての質問をさせていただきました。何点が質問させていただいたところですが、私からも何点か確認と、改めて横浜市としてどういう考えを持っているのだということについて、少し質問をさせていた

だきたいと思います。

そもそも宅配ボックス設置支援というのは、どうして出てきたのかということをもっと伺いたいと思います。

- **渋谷市民局長** 御質問ありがとうございます。

12月22日に政策経営局のほうから、地域支援部長のほうに宅配ボックス設置支援の具体的な事案について検討の依頼がありました。新たな中期計画の素案では、重点取組の一つに毎日の安心・安全を掲げておりまして、また現在策定している防犯条例についても、この中期計画と連動させて防犯対策を推進していくこととしています。

住民の方々の間では、荷物を対面で受け取る際の御不安や、なりすまし強盗への警戒感が増しておりまして、また国のほうでも国が策定した国民を詐欺から守るための総合対策において、宅配ボックスの支援が位置づけられております。このような状況の中、市民の皆様が自宅等において非対面で荷物を受け取れることのできる防犯対策を支援する取組として、宅配ボックスの設置の支援を事業化したものでございます。

- **藤代哲夫委員** それでは、事業化される前の経緯を確認したいと思います。時系列的にもし御説明いただけるのであればお願いいたします。

- **渋谷市民局長** 12月3日に新たな中期計画の素案が公表されましたけれども、この素案の公表前から計画の毎日の安心・安全の取組として、政策経営局のほうでは宅配ボックスの設置支援を検討していたということを受託を受けたときに伺っています。

その後、22日に先ほど申し上げたとおり、政策経営局のほうから、地域支援部長のほうに宅配ボックス設置支援の具体的な事業についての検討の依頼があり、翌23日に地域支援部長から私のほうにその旨、報告がありました。

その後、地域支援部において他都市の事例ですとかデータ等により事業の骨子案を作成しまして、1月7日に説明を受けました。市民局での検討内容を副市長に報告するために資料の修正を、7日に説明を受けた部分について資料の修正を指示しまして、1月9日に副市長説明を行いました。また、同日にこの資料を用いて政策経営局から市長のほうに説明を行ったということで聞いております。

- **藤代哲夫委員** ありがとうございます。

それでは宅配ボックスの設置支援について、市長への説明の有無、報告ですとか、その辺の有無があったのかどうなのか、もしあったのであれば、市長からどういう指示があったのかというのを質問させていただきます。

- **渋谷市民局長** 先ほど御答弁させていただいたとおり、市民局のほうで作成した資料を1月9日に副市長に説明したのですが、同日にこの資料を用いて政策経営局のほうから市長に説明を行っております。

市長説明の場に市民局としては同席しておりませんが、政策経営局からは了解が得られた旨、御報告がありました。

- **藤代哲夫委員** ちょっと確認する、政策経営局から市長に説明をしたということなのですね。分かりました。

今、時系列等々、政策経営局からのまた提案ということも今お話ありましたけれども、スタートが12月の末なのです。局別審査でも質問させていただきましたけれども、中期計画策定の詰めの段階で、どうして入ってきたのか、政策経営局から入ってきたのかということについて確認させてください。

- **渋谷市民局長** 御指摘のとおり、12月22日に政策経営局のほうから検討の依頼があったのは確かでございます。

まして、市民局としましては、中期の中でも重点で位置づけられている市民の安心安全ということで、市民の実感を上げるために既に検討しておりました暗がりの解消ですとか、スマート防犯などに加えて、事業化を進めるということを決定了したものでございます。

- **藤代哲夫委員** よこはま安心ボックス設置補助、今、様々聞かせていただきましたけれども、そもそも予算も1.3億円ということで、そもそも宅配ボックスの取組というのは、例えばドライバー不足の解消、負担軽減であるとか、CO₂の削減効果があるとか、ほかにも理由があるわけなのです。

今回は防犯、今局長からも答弁がありましたけれども、防犯というところの仕切りでということなのだと思いますけれども、私はもう少し、今、言ったドライバー不足の負担軽減であるとか、CO₂の削減といったことも考えられるわけですから、複合的な課題を含んでいるので、そういう形で拙速感がないようにしっかりと議論して事業化すべきだったと思うのですけれども、この辺は幅広い質問になるので、副市長に見解を伺います。

- **佐藤副市長** 今の藤代委員から御指摘いただきましたように、宅配ボックスそのものの効果ということで、やはり運送ドライバー不足であるとかCO₂の削減効果、そういったものにもこれは寄与するものというふうに認識しております。

今回、中期計画の議論も行う中で、市民の実感が得られる取組の一つとして、防犯という観点からこの宅配ボックスの設置について事業化をしているという経過はございます。

ただ、事業効果ということに関しましては、引き続き防犯という視点だけではなくて、CO₂の削減効果、そういった切り口からも検証していく必要があるというふうに考えておりますので、関係局間でしっかりと検証いたしまして、今後の取組につなげていきたいというふうに考えております。

- **藤代哲夫委員** 最後にしますけれども、12月22日ということで、中期計画の策定の詰めの段階ということもあり、予算も1.3億円ということもあり、また今、副市長からも答弁いただきましたけれども、ドライバー不足とCO₂削減といったこともあり、時系列的にも、それからまた宅配ボックスを取り組む上での課題等々も少し拙速感があつたようなという気がしています。

総合審査がこれからございますので、また質問させていただきますけれども、ぜひ市民の実感というものを、今、副市長から御答弁いただきましたけれども、様々な視点での取組につなげていっていただくことを要望して私は質問を終わります。

- **竹内康洋委員長** 他に御発言もないようですので、審査を委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

◇

◎ 横浜市食料品等価格高騰対応給付事業の状況について

- **竹内康洋委員長** 次に、報告事項に入ります。

初めに、横浜市食料品等価格高騰対応給付事業の状況について、議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **渋谷市民局長** 横浜市食料品等価格高騰対応給付事業の状況について御報告をいたします。

お手元の資料を御覧ください。

1、事業概要ですが、食料品等の価格高騰に直面する生活者への支援として、可能な限り速やかに支援が行き届くよう、給付事業を実施してまいります。

- (1) 予算額は179億872万6000円です。
- (2) 対象者は、平成19年4月1日までに生まれた方で、基準日の令和8年2月1日時点で、本市に住民登録がある方です。
- (3) 対象者数は約325万人です。
- (4) 給付内容はお1人につき5000円相当の電子クーポンまたは商品券です。
- (5) 申込方法は、世帯主宛てに案内通知を発送し、オンライン申込みを基本として、電子クーポンまたは商品券を選択していただきます。
- (6) スケジュールは、令和8年3月末にコールセンターを設置します。4月下旬に対象者への案内通知発送と電子クーポンの受け取りを開始します。また、18区役所に相談ブースを設置し、デジタルに不慣れな方への丁寧な支援を行ってまいります。商品券の発送を、6月下旬に前倒しして開始する予定です。

今後、広報よこはまをはじめ様々な媒体を活用して市民の皆様への広報を実施します。

2、委託業務の概要ですが、(1) 件名は横浜市食料品等価格高騰対応給付事業業務委託です。

(2) 契約期間は、契約締結日から令和8年9月30日までです。

(3) 委託内容は、電子クーポン及び商品券を調達し、案内文の印刷発送等を行い、電子クーポンまたは商品券を配布すること。また、本事業に関する制度全般、発送物等に関するコールセンター及び相談窓口を設置運営することです。

(4) 受託候補者は株式会社J Pメディアダイレクトです。

(5) 選定経過は記載のとおりとなります。なお、3月中旬に契約締結を予定しております。

御報告は以上です。よろしくお願いいたします。

- 竹内康洋委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 竹内康洋委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ 寄附受納について

- 竹内康洋委員長 次に、寄附受納についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 渋谷市民局長 寄附受納について3件御報告させていただきます。

お手元の資料、寄附受納についてを御覧ください。

1件目は、柏尾川桜並木保全・再生事業への寄附についてで、企業版ふるさと納税、戸塚区の案件になります。戸塚区が実施する柏尾川桜並木保全・再生事業に御賛同いただいた横浜市の事業者から寄附受納しました。寄附者は4社で、寄附物件は金員です。1社目は富士建設工業株式会社代表取締役鳴海利彦氏です。2社目・3社目は、社名は寄附者の意向により非公開です。4社目は中央エレベーター工業株式会社代表取締役福田賢司氏です。金額、受納年月日については表に記載しておりますので御覧ください。

2件目は、柏尾川桜並木保全・再生事業への寄附についてで、クラウドファンディング型ふるさと納税、戸塚区の案件になります。戸塚区が実施する柏尾川桜並木保全・再生事業に御賛同いただいた個人事業者から寄附を受納しました。寄附者は4者で、寄附物件は金員です。1者目は個人の方で黒田憲一氏です。2者目は生駒植木株式会社です。3者目は東横地所株式会社です。4者目は大洋建設株式会社です。金額、受納

年月日については表に記載しておりますので御覧ください。

3件目は、一般寄附についてで泉区の案件になります。泉区にお住まいであった個人の方からの遺言により、遺言執行者を通じて泉区の区政全般に役立ててもらいたいとの御意向が示され、寄附受納しました。

寄附者は故伊與田淳一様で寄附物件は金員です。金額、受納年月日については表に記載しておりますので御覧ください。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

- 竹内康洋委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、市民局関係の審査は終了いたしました。

◇

◎ 閉会中調査案件について

- 竹内康洋委員長 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

1、市民活動への支援及び区政の推進等について、2、にぎわいの創出及びスポーツ・文化活動の振興等について、3、安全・安心対策の推進等について、以上3件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 竹内康洋委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、審査委嘱報告書を予算第二特別委員委員長宛に、また、継続審査申出書を議長宛てに提出いたします。

◇

◎ 閉会宣告

- 竹内康洋委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後0時19分